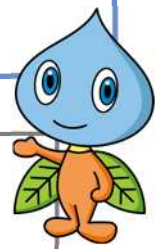
川崎市　支援メニュー　③

良質で安全な水道水の供給継続に向けたコンプライアンス確保

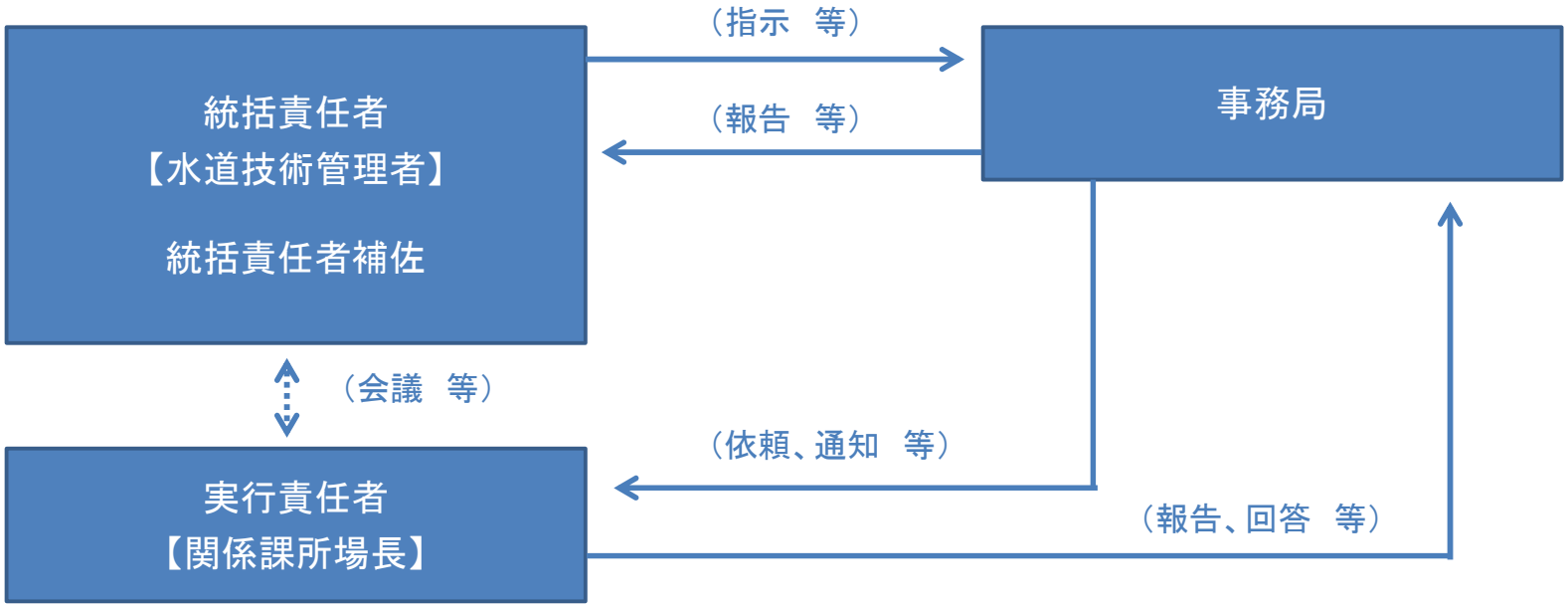
御提案内容

組織的な法令遵守に向けた体制の確立



川崎市上下水道局では

川崎市上下水道局では、水道事業を管理運営する上で必要となる法令等を遵守することを目的に、業務を点検・検証する体制（以下、「業務管理システム」という。）を確立し、水道技術管理者を中心とした組織的な法令遵守に取り組んでいます。



業務管理システム体制図

【内容】

水道は、市民生活や事業活動、都市機能を維持するための重要な基盤施設であり、水道事業者には、市民がいつでも安心して使用できる良質で安全な水道水を供給する責務があります。そのため、川崎市上下水道局では、水道事業に携わるすべての職員が水道法及び水道関係法令等を遵守し、日々の業務を行うことができるよう「水道事業の業務管理システム」を運用し、組織的に法令遵守に取り組んでいます。業務管理システムの運用方法や業務点検に使用している管理項目一覧表などを提供することにより、法令に基づいた適正な業務運営・管理を実施できるよう支援いたします。





実行責任者向け研修（教育）

【支援方法】

○ 研修

≪研修例≫

・業務管理システムの運用方法に関する研修

○ 資料提供

≪資料例≫

・業務管理システムマニュアル

・管理項目一覧表

分野	主な管理項目
1 資格関係	水道技術管理者の資格、 布設工事監督者の指名・資格　等
2 認可・届出関係	認可内容との整合性、給水開始前検査　等
3 水道施設管理関係	水道施設は技術的基準を定める省令を満たしているか　等
4 衛生管理関係	健康診断、汚染防止対策　等
5 水質検査関係	定期の水質検査、水質検査計画　等
6 水質管理関係	クリプトスポリジウム対策　等
7 危機管理関係	マニュアル類の整備、連絡体制、水安全計画の策定　等
8 住民対応関係	住民への情報提供、給水停止の処理　等
9 資源・環境関係	排水処理、環境保全
10 その他	地域水道ビジョン、水道事業ガイドライン等



御要望に沿った内容で実施いたします。まずは御相談ください。

（問合せ先）
首都圏水道事業体支援プラットフォーム事務局
東京都水道局多摩水道改革推進本部調整部　経営改善課国内貢献施策推進担当
TEL：042-548-5361
メール：S0812906@section.metro.tokyo.jp　ホームページ：https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/suidojigyo/torikumi/shien/

Colors, Future! 川崎市

川崎市上下水道局